

平成20年度 政策大綱

平成19年度政策評価会議を開催し平成20年度の取組方針を決定しましたのでお知らせします。
政策評価会議では、平成18年度事務事業評価結果及び施策評価結果に基づき、どの施策を優先的に推進するかを決定し、重点施策としました。

[1] 市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

■重点施策

- (1) 歴史・田園景観の保全と形成
- (2) 中心市街地の整備
- (3) 防災体制の充実

- (1) 歴史・田園景観の保全と形成については、当市は「景観法」に基づき、平成17年10月に「景観行政団体」の認定を受けました。今後は、市の景観づくりのルールとなる「景観計画」の策定や「景観条例」の制定を行い、美しく新発田らしい、個性ある景観形成を、市民と共に進めていくための取組を行います。
- (2) 中心市街地の整備については、新発田駅前区画整理事業が終盤を迎えており、完結に向けて取り組めます。さらに、新発田駅の橋上化の検討や新発田駅前の大規模遊休地の活用に取り組めます。これらの事業を「歴史のみちゾーン」や中心市街地のにぎわい創出につなげていきます。
また、新発田城周辺を含めた県立新発田病院跡地の土地利用の方針を定めます。
- (3) 防災体制の充実については、近年発生している地震や豪雨による災害を教訓に、被害の結果や避難所の状況を検証します。さらに、新発田市ハザードマップの被害想定に基づき、新発田市地域防災計画の検証を行い防災力の強化に取り組めます。
また、「地域で支え合う災害に強いまちづくり」を構築するため、「自助」「互助」「公助」を基本に、市民の力、地域の力を高める取組を行います。

[2] 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

■重点施策

- (1) 健康管理の充実
- (2) 子育て支援の推進

- (1) 健康管理の充実については、健康づくりの第一歩である「自分の健康状態を知る」ためには健診が有効であり、各種健康診査の受診率向上に努めます。さらにその結果に基づいた疾病予防のための手段等について、分かりやすく具体的に市民へ周知します。
また、「8020運動」を一層推進するため、口腔の健康管理にも新たな展開により積極的に取り組み、生活習慣の改善等を支援し生活の質の向上を図ります。
この施策を充実させることにより、健康づくり意識の向上を図ることや、介護のおそれのある高齢者を要介護状態にさせないなど、他の施策への効果も期待できます。
- (2) 子育て支援の推進については、従来から取り組んでいる次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画（地域行動計画）を更に推進します。
合計特殊出生率が以前は高い水準でしたが、平成17年で1.30と県平均を下回っており、県内他市との比較でも、低い水準となっていることを認識して、すべての親子の、心身の健やかな成長を支援するため、地域における子育て支援機能及び保育サービスの充実に取り組めます。

[3] 伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり

■重点施策

- (1) 家庭と地域におけるひとづくりの推進
- (2) 心豊かな子どもの育成

(1) 家庭と地域におけるひとづくりの推進では、「地域教育力」の醸成を目的に家庭・地域・学校が連携できる体制を構築します。中でも青少年健全育成市民会議の活性化を図り、地域と家庭、家庭と学校のつながりを深めるとともにそれぞれの役割を明確にします。

(2) 心豊かな子どもの育成では、当市の重点課題共通テーマでもある「食（食育）の推進」を図る事業として、学校教育の中で実践する「食とみどりの新発田っ子プラン」を指定校でのモデル事業として行いましたので、それらの結果を検証し、平成20年度からは市内全小・中学校で実施できるようにします。

また、平成19年度は新発田の子どもたちが「食育・礼節・相互理解・郷土理解」を理念とした「生きる力」を習得することを目的に「通学合宿」を試験的に行っていましたが、結果を検証し、引き続き事業を行っていきます。

[4] 豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり

■重点施策

- (1) 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化
- (2) 地域資源を活用した観光産業の振興

(1) 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化については、「有機資源センター」を核として、当市の農畜産物に対する高付加価値化を農地基盤整備後の農地の有効利用とともに検討し、米政策改革対策及び農地・水・環境保全向上対策等と連携した、たい肥活用拡大策に取り組みます。そうすることにより、「新発田市地消地産推進計画」の推進を図ります。

(2) 地域資源を活用した観光産業の振興については、「観光振興基本計画」に基づく観光振興策を推進します。中でも頑張る地方応援プログラムを活用しながら、健康づくりの郷事業を充実させます。さらに、他の施策への波及効果も高められるように取り組みます。

なお、平成21年に行われるトキめき新潟国体、トキめき新潟大会や新潟県ディステーションキャンペーンにおいて、『新発田市』を積極的に発信し、広域的な連携も視野に入れた、観光・産業の振興を図る取組を行います。

[5] 新しい波

この「新しい波」は、行政の取組姿勢を示しており、構成されている施策は、全ての施策を運営していく際に土台となります。そのため、特に重点施策にはしていませんが、平成20年度に、優先的に推進すべき事項について紹介します。

(1) 当市の人材育成は、「新発田市の目指すまちづくり」を円滑に実現させるため、平成18年度に人材育成基本方針を策定し、『共創の理念によるまちづくりを実行できる人材』を当市が求める人材像として取り組んできました。今後は、行政評価を活用した人事評価制度を平成21年度に導入するため、取り組んでいきます。

(2) 市が行っている様々な事柄を説明することは、大変重要なことです。

そのためには、専門用語を避け、誰にでも分かりやすい表現で市民へ伝えるとともに、広報やホームページなどに掲載する際には、市民の関心の高い事業を特出しするなどの工夫を行わなければなりません。

【全体の考え方について】

新発田市の将来都市像「食料供給都市」は、長い歴史に育まれた豊かな大地と人々の営みを基盤とした「農」と「食」の融合から生まれる潤いを、多様で豊かな市民生活へと広げる、個性化によるまちづくりを推進することです。

その実現に向け前期基本計画期間から分野別の「施策体系」を横断的に取り組むべき3つの重点課題を設定し、全庁的な連携のもとで重点的に取り組んできました。

中期基本計画では、この3つの重点課題を「食（食育）」という共通テーマで関連付け、それぞれの目的、目標値を明確にし、毎年度の現状値を調査することにより進行管理しながら、「食のまちづくり」に取り組むこととしました。

「食のまちづくり」は、「食（食育）」に関わりのある「農業と食品加工業を主体とした産業振興」、「望ましい生活習慣の確立・定着による健康づくり」、「食を通して子どもたちの生きる力を育むひとづくり」、「資源の地域内循環による環境保全」を関連づけた「食の循環」と、その「食の循環」を「観光資源と食品産業の有機的連携による観光振興」へと連鎖させるまちづくりを目指すものです。

【平成20年度の取組】

「(仮称) 食のまちづくり条例」と「(仮称) 食のまちづくり推進計画」により、市民と市が一体となった「食のまちづくり」を推進します。

▶これまで実施してきた「食」をテーマとした各種教室を系統立て再編・整理します。そのことにより、食に関する知識や技術などを年代に応じて習得するための生涯にわたる食育を推進し、望ましい食習慣の確立・定着を図ります。

▶平成19年度にモデル校3校で実施した「食とみどりの新発田っ子プラン」を、市内全小・中学校に拡大し実施します。食に関する指導を保護者や地域住民と一緒に、学校の教育活動全体の中で推進することにより、児童・生徒の「生きる力」を育みます。

▶「元気でおいしい農産物づくり推進事業」をさらに充実し、市有機資源センターで生産された、たい肥などを使用した健全な土づくりによる高品質で安心・安全な農産物の生産を定着させ新発田産農産物のブランド化を目指します。

また、生産者や関係団体などとの連携により、学校給食調理場それぞれの特性を活かした地元産農産物の供給体制づくりを拡充し地消地産を推進します。

▶新潟県下第1位の生産を誇る「アスパラガス」のキャンペーン事業や城下町しばた歴史ウォークなどの食関連イベントにおいて、地域資源を十分に活用し、これまで以上に連携を強化することにより、市内外からの来訪者の増加を目指します。

【事務事業の連携・統廃合について】

最小限のコストで効率的に食（食育）を推進するために、引き続き、施策を越えて、事務事業の連携や統廃合を推進します。

【重点課題1】 食と農の資源循環型社会づくりの推進

【目的】

廃棄物の発生抑制や適正処理だけでなく、農業、商工業、教育、市民生活など様々な分野にわたり、食料の生産、加工、流通、消費の各段階において産み出される有機資源の活用を核として、資源の地域内循環を行い、地域経済の活性化や市民生活の質の向上につなげることを目的とします。

■重点課題関連施策

- ・循環型社会への転換（重点課題関連根拠②）
- ・心豊かな子どもの育成（重点課題関連根拠①）
- ・耕畜連携による農畜産物の高付加価値化（重点課題関連根拠②）
- ・農業担い手の育成・支援（重点課題関連根拠③）
- ・食品産業への支援体制と生産基盤の整備（重点課題関連根拠③）
- ・農業との連携強化（重点課題関連根拠②）
- ・マーケティング強化と販路の拡大（重点課題関連根拠③）
- ・地域資源を活用した観光産業の振興（重点課題関連根拠③）

▶一部の学校で行っている「給食残さ堆肥化モデル事業」の実施校を増やし、より多くの児童・生徒が自ら給食残渣について考える機会を与え、『もったいない』精神を芽生えさせます。さらに資源循環型社会づくりにも関心が持てるような仕組みづくりを推進します。

▶「農業担い手の育成・支援」「食品産業への支援体制と生産基盤の整備」「農業との連携強化」「マーケティング強化と販路の拡大」の4施策を重点課題関連施策に設定することにより新たな施策の展開に向けて、積極的な取組を行います。

▶四季折々の農畜産物や特産物といった地域資源を活用し、販路の拡大を図るため、市内全域で販売強化促進を支援する、「食」をテーマとしたイベントを開催します。

【重点課題2】 健康しばた21めざせ100彩の推進

【目的】

子どもから高齢者まで誰もが自分らしく彩りある暮らしを送ることができる社会の実現を目的とします。全ての市民が元気で活動的であり続けるため、子どもの頃からの身体的健康の維持増進と精神的な充実を図り、心身ともに健康で、いきいきと生活を送れることを目指します。

■重点課題関連施策

- ・中心市街地の整備（重点課題関連根拠①）
- ・健康づくり意識の向上（重点課題関連根拠②）
- ・健康管理の充実（重点課題関連根拠②）
- ・生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備（重点課題関連根拠②）
- ・高齢者福祉の推進（重点課題関連根拠①）
- ・介護保険・介護予防の推進（重点課題関連根拠②）
- ・心豊かな子どもの育成（重点課題関連根拠③）
- ・生涯学習の機会と場の提供（重点課題関連根拠②）
- ・中心市街地のにぎわい創出（重点課題関連根拠②）

- ▶健康・医療・福祉ロードを中心に、バリアフリー化等の整備を行うことにより、市民や来街者が歩きやすく、また福祉団体が中心市街地に進出しやすい環境づくりを行います。
- ▶生涯をとおしてスポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり活動が継続できる仕組みづくりを行います。
- ▶高齢者が要介護状態にならないよう、健康で生きがいのある生活を送るための支援体制を整備します。
- ▶食事を規則正しく摂らない子どもが増えていることに対処するため、地域特性を活かした食育の推進を図りながら、望ましい食習慣の確立、定着を図ります。

【重点課題 3】 ニューフロンティア 2 1 新発田ひとづくりの推進

【目的】

藩政時代から道学堂を中心として藩民教育に熱心であったことを背景に、本市の特性を活かした施策の展開による 2 1 世紀の新発田を担う子どもたちの育成を目的とします。

■重点課題関連施策

- ・生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備（重点課題関連根拠③）
- ・子育て支援の推進（重点課題関連根拠②）
- ・乳幼児保育の充実（重点課題関連根拠①）
- ・家庭と地域におけるひとづくりの推進（重点課題関連根拠②）
- ・地域教育力を活かした創意ある教育活動の推進（重点課題関連根拠②）
- ・心豊かな子どもの育成（重点課題関連根拠②）
- ・教育環境の整備（重点課題関連根拠③）
- ・市民に支えられた魅力ある伝統文化の継承と地域文化の創造（重点課題関連根拠③）

- ▶スポーツを通じたひとづくりを推進し、スポーツ人口の増加と指導者の育成・強化を図ります。
- ▶保育園等の民営化や民間事業者の経営手法を取り入れた保育園等の運営を謳った新発田市保育園等整備計画をより確実に推進し、2 1 世紀の新発田を担う子どもたちを育成する基盤をつくります。
- ▶食育のコンセプトを取り入れた通学合宿を実施し、子どもたちの『生きる力』を育みます。
- ▶子どもたちを対象にした民俗芸能活動、後継者育成に寄与する活動を行う団体への支援を充実していきます。
- ▶今年度モデル校を指定し、「日本語教育推進事業」を行っていますが、それらを検証し、平成 2 1 年度から市内全小・中学校で実施できるようにします。「読める」「聞ける」「書ける」といった「国語力」「日本語の表現力」を強化し、豊かな表現力やコミュニケーション能力を身につけ、新発田のひとづくりに役立てるようにします。

◎重点施策と重点課題関連施策の考え方

重点施策や重点課題関連施策に指定された施策については、新たな施策の展開や新たな事務事業の提案をするよう努力することが必要です。

■重点施策とは以下に該当している施策です。

- ① 施策の単年度目標値の結果に基づき、政策評価会議で、他の施策との関連も含め、さらに、成果を向上させる必要がある施策
- ② 法律等による新たな制度化や市独自の政策により、新たに施策を展開する必要がある施策
- ③ 政策的に重要な施策

※ なお、政策決定された計画に基づき年次的に計画し、又は通常業務において年次的に計画し実施している施策や法律、制度に乗っ取って実施している施策は重点施策としません。

■重点課題関連施策とは以下に該当している施策です。

- ① 重点課題の成果指標に対する向上策を検討する必要があるとされた施策
(別紙2で ★ の表示があるもの)
- ② 新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の3つの重点課題及び重点課題共通テーマの食育の推進の成果指標と同一の成果指標を掲げている施策
(別紙2で ■ の表示があるもの)
- ③ 重点課題の成果指標に対する向上策を新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の施策の展開等で実施している施策
(別紙2で □ の表示があるもの)

平成20年度重点施策、重点課題関連施策一覧表

将来都市像

基本目標

政策

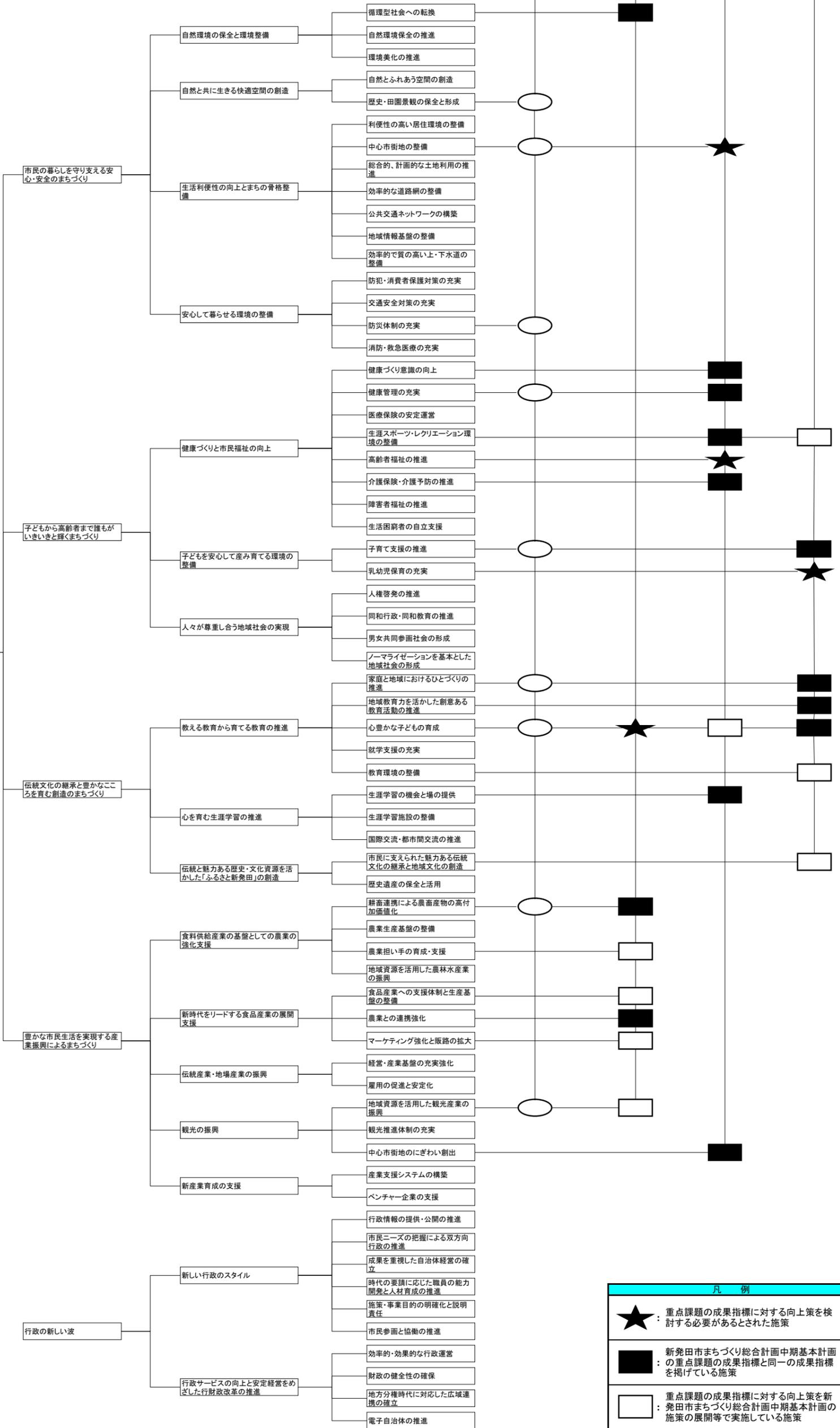
施策

平成20年度の重点施策

重点課題関連施策		
食育の推進		
食と農の資源循環型社会づくり	健康しばた21めざせ100彩	ニューフロンティア21新発田ひとづくり

愛せるまち 誇れるまち ふるさと新発田の創造

食料供給都市



凡例	
★	重点課題の成果指標に対する向上策を検討する必要があるとされた施策
■	新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の重点課題の成果指標と同一の成果指標を掲げている施策
□	重点課題の成果指標に対する向上策を新発田市まちづくり総合計画中期基本計画の施策の展開等で実施している施策